

2026年4月30日

各位

会社名 京セラ株式会社
代表者名 代表取締役社長 執行役員社長
最高経営責任者
作島 史朗
(コード 6971 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 執行役員常務
最高財務責任者
経営企画室担当 兼 コーポレート担当
千田 浩章
TEL. 075-604-3500

剰余金の配当及び配当方針の変更に関するお知らせ

京セラ株式会社（以下、当社）は、2026年4月30日開催の取締役会において、剰余金の配当及び配当方針の変更について、以下のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 2026年3月期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）剰余金の配当（期末配当）

	決定額 ^{*1}	直近の配当予想 (2025年10月30日公表)	(ご参考) 前期実績 (2025年3月期)
基準日	2026年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日
1株当たり配当金	27円00銭	25円00銭	25円00銭
配当金総額	35,570百万円	—	35,219百万円
効力発生日	2026年6月26日	—	2025年6月27日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2026年3月期の連結業績につきましては、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益が2026年3月期通期連結業績予想（2026年2月2日公表）の86.47円を上回り、102.70円となりました。これに伴い、2026年3月期の期末配当金につきましても、当社の配当方針「連結配当性向50%程度」に沿う水準とするため、当該予想の「1株当たり配当金25円」から、「1株当たり配当金27円」へと増配させていただきます。

2. 配当方針の変更及び理由

当社は、将来にわたり連結業績の向上を図ることが企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることになると考え、連結業績の「親会社の所有者に帰属する当期利益」の範囲を目安とすることを原則とし、連結配当性向を50%程度の水準で維持する配当方針としていました。

今般、より安定的・継続的な配当を実施するため、「DOE（株主資本^{*2}に対する配当金の比率）」を配当指標に用いるとともに、1株当たり配当金を維持もしくは増額する「累進配当」を採用致します。2027年3月期（2026年4月1日から2027年3月31日まで）及び2028年3月期（2027年4月1日から2028年3月31日まで）の2年間はDOEの水準を3.5%程度として、中長期の企業成長を図るために必要な投資及び財務状態の健全性等を考慮し、総合的な判断により配当金額を決定致します。

ご参考（新たな方針に基づく2027年3月期の配当予想）

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
2027年3月期予想	28円00銭	28円00銭	56円00銭
2026年3月期実績	25円00銭	27円00銭 ^{*1}	52円00銭

*1 2026年3月期の期末配当については、2026年6月25日開催予定の第72期定時株主総会に付議する予定です。

*2 DOEの基準となる「株主資本」は、「親会社の所有者に帰属する持分」から保有株式の時価や為替の影響による変動の大きい「その他の資本の構成要素」を除外した金額を用います。

【将来の見通しに関する記述等について】

当資料に含まれる将来の見通しに関する記述は、現時点で入手できる情報に鑑みて、当社が予想を行い、所信を表明したものであり、既知及び未知のリスク、不確実な要因及びその他の要因を含んでいます。これらのリスク、不確実な要因及びその他の要因は下記を含みますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本及び世界経済の一般的な状況
- (2) 当社が事業や輸出を行う国における経済、政治、法律面の諸条件の想定外の変化
- (3) 為替レートの変動が当社の事業実績に及ぼす影響
- (4) 当社製品が直面する激しい競争による圧力
- (5) 当社の生産活動に用いられる原材料のサプライヤーの供給能力及びその価格の変動
- (6) 外部委託先や社内工程における製造の遅延又は不良の発生
- (7) 今後の取り組み又は現在進行中の研究開発が期待される成果を生まない事態
- (8) 買収した会社又は取得した資産から成果や事業機会が得られない事態
- (9) 優れた人材の確保が困難となる事態
- (10) サイバー攻撃等により当社の情報セキュリティが被害を受ける事態及びその復旧や維持に多額の費用が必要となるリスク
- (11) 当社の企業秘密及び特許を含む知的財産権の保護が不十分である事態
- (12) 当社製品の製造及び販売を続ける上で必要なライセンスにかかる費用
- (13) 既存の法規制又は新たな法規制への意図しない抵触
- (14) 環境規制の強化による環境に関わる賠償責任及び遵守義務の負担
- (15) 世界的な気候変動に関連する諸課題への対応遅れによるコスト増や企業ブランドの低下を招く事態
- (16) 疾病・感染症の発生・拡大、テロ行為、国際紛争やその他類似の事態が当社の市場及びサプライチェーンに及ぼす影響
- (17) 地震その他の自然災害によって当社の本社や主要な事業関連施設並びに当社のサプライヤーや顧客が被害を受ける事態
- (18) 売掛債権の信用リスク
- (19) 当社が保有する金融商品の価値の変動
- (20) 当社の有形固定資産、のれん並びに無形資産の減損処理
- (21) 繰延税金資産及び法人税等の不確実性
- (22) 会計基準の変更

上記のリスク、不確実な要因及びその他の要因により、当社の実際の業績、事業活動、展開又は財政状態は、将来の見通しに明示又は黙示される将来の業績、事業活動、展開又は財政状態と大きく異なる場合があります。当社は当資料に含まれている将来の見通しについて、その内容を更新し公表する責任を負いません。

以上